

TOPICS 1

その1

## 女性協議会 豊中支部 親睦旅行

女性協議会豊中支部では、8月28日（火）和歌山県方面へ親睦旅行を行いました。有田巨峰村森園にて試食や見学を行ったのち、昼食後黒潮市場にて海の幸の買い物や、中野B.C.株式会社での梅酒・焼酎の工場見学を行いました。



TOPICS 2

## 豊島小学校 植え付け

J.A.大阪北部では8月31日（金）豊中市立豊島小学校5年生70名を対象にプロツコリーやカリフラワーのプランター栽培授業を行いました。今後は児童の手で管理を行い、収穫した野菜で調理実習を行う予定です。



TOPICS 5

## 池田市生産者組合 現地視察

池田市生産者組合では、9月21日（金）兵庫県姫路市にある「片倉コーポアグリ株式会社関西支店・姫路工場」へ視察を行いました。肥料の開発・研究を行う施設や開発現場の見学を通して、肥料等についての知識を深めました。



年金友の会池田支部では9月12日（水）和歌山県方面へ「日帰り旅行」を行いました。中野B.C.株式会社にて梅酒や焼酎の工場と美しい庭園を見学し、昼食は和歌山マリーナシティホテルにて海の幸を堪能しました。午後には黒潮市場にて買い物を楽しみました。

## 年金友の会 池田支部 日帰り旅行

年金友の会池田支部では9月12日（水）和歌

山県方面へ「日帰り旅行」を行いました。中野B.C.株式会社にて梅酒や焼酎の工場と美しい庭園を見学し、昼食は和歌山マリーナシティホテルにて海の幸を堪能しました。午後には黒潮市場にて買い物を楽しみました。



TOPICS 3

## 各地区で 税務セミナー開催

J.A.大阪北部では9月11日（火）に小曾根支店・

12日（水）麻田支店・19日（水）萱野支店・箕面支店・

豊川支店合同で「税務セミナー」を開催しました。J.A.バンク大阪信連中之島俱楽部より講師

を招いて、「家族のための相続対策」や「不動産市況と生産緑地制度」等についてセミナーがあり、参加された方々は熱心に学ばれていました。



## 農産物直売所 栗の皮むきサービス

J A 大阪北部農産物直売所では9月下旬から10月にかけて能勢栗の販売に合わせて希望者に栗の皮むきサービスを行いました。来店客からは「栗の皮むき機械があるとは知らなかつた。皮をそのまま剥いてくれるのは、料理の時短になりました」と助かる。と好評でした。

## 1年目職員が 能勢栗の収穫実習

J A 大阪北部では、9月25日(火)から10月2日(火)の間、職員自ら栗の収穫と選果作業を体験しました。管内の特産品である「銀寄栗」の現状や、収穫から選果に至る工程を学び理解を深めました。

## 池田市幼稚園児が サツマイモ掘り体験

9月28日(金)池田市管内の組合員、高木正樹さんの圃場で池田市立ひかり幼稚園児がサツマイモの収穫体験を行いました。園児たちがシャベルで土の中をやさしく探すと、つるにぶら下がつている芋や、大きさや形が違う芋が顔を出し、あちこちから歓声や驚きの声が聞こえていました。



## 軟弱野菜の プランター栽培授業と 生産者による出前授業

J A 大阪北部では10月3日(水)池田市立神田小学校5年生66名を対象に校区内で栽培が盛んな軟弱野菜のプランター栽培授業を行いました。12月の収穫に向けて生長を見守り、収穫した野菜で調理実習を行う予定です。10日(水)には校区内の組合員である威脇忠義氏を講師に招き、実際の農業について授業を行いました。附加価値を付けた野菜作りとして大阪工コ農産物の栽培に取り組んでいることや、消費者の声が聴こえる販売方法の確立等の話を通して児童は農業に対する理解を深めました。

## 年金友の会 豊能支部 親睦旅行

年金友の会豊能支部では平成30年10月16日(火)から17日(水)にかけて越前三大名物めぐり1泊2日親睦旅行を行いました。1日目は越前打刃物で有名なタケフナイフビレッジと越前めがねの里を見学したのち、芦原温泉でゆっくりと過ごしました。2日目は福井県立恐竜博物館と越前そばの里を見学し、日本海さかな街にて買い物を楽しみました。





## 相談会のご案内

【ローン相談会】午前10時～午後3時

▼開催支店

▼開催日

箕面支店	12月6日(木)
櫻井谷支店	12月11日(火)
池田支店	12月11日(火)
豊川支店	12月12日(水)
能勢支店	12月12日(水)
麻田支店	12月12日(水)
豊能支店	12月14日(金)
庄内支店	12月14日(金)
萱野支店	12月15日(土)
南豊島支店	12月19日(水)
服部穂積支店	12月19日(水)
細河支店	12月19日(水)
東郷支店	12月20日(木)
小曾根支店	12月20日(木)

## 皆貯金のお知らせ

### 【皆貯金の実施週間】

平成30年12月10日(月)～12月14日(金)

今年度は皆貯金週間として上記日程に実施します。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

10月23日(火)業務終了後、池田市民文化会館にて役職員を対象とした「コンプライアンス・人権研修会」を開催しました。研修会では、JA大阪中央会津塙素弘参事よりJA職員としてコンプライアンスを常に意識し、誇りと責任をもつて業務に取り組むことの重要性や、不祥事防止の体制構築について講演をいただきました。また、人権研修においても、日常生活の中での人権問題について改めて考える機会となりました。

## コンプライアンス・人権研修会

10月22日(月)池田市立石橋小学校5年生が池田支店管内の組合員、田邊義和さんの圃場で稻刈りの体験学習を行いました。農業や米作りを学ぶ一環として6月に田植えをしたものを刈り取りました。刈り取ったお米はおにぎりにして全校生徒に配る予定です。



## 大阪府北部地震・台風により被害を受けられた方へ 税務申告のお知らせ

この度の大阪府北部地震・台風により被害を受けられた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。災害により被害を受けられた場合は、下記のとおり税金が軽減されることがあります。まずは、各支店か最寄りの税務署（豊能税務署 072-751-2441）にご相談下さい。

①住宅や家財などに損害を受けた場合は、確定申告にて雑損控除等を受けることにより、所得税・住民税の全額もしくは一部を軽減することができます。

$$\text{雑損控除額(必要経費)} = \text{差引損失額} - \text{総所得金額等} \times 10\%$$

例) 差引損失額200万円 - (総所得金額800万円 × 10%) = 120万円 ※(差引損失額とは、損害金額-共済金等などにより補てんされる金額)

②事業用資産に損害を受けた事業者（農業所得、不動産所得、事業所得）は、損害を受けた金額をその事業の必要経費とします。

※税務申告にあたり、罹災証明書または被災証明書、見積書、領収書をご準備下さい。

※建物更生共済等の共済金を受け取った場合には、上記①②の損失額が受取共済金額を上回る場合には、その上回る部分を雑損控除の損失額や事業の経費とします。逆に共済金額が損失額を上回る場合には、上回る金額は非課税となります。

